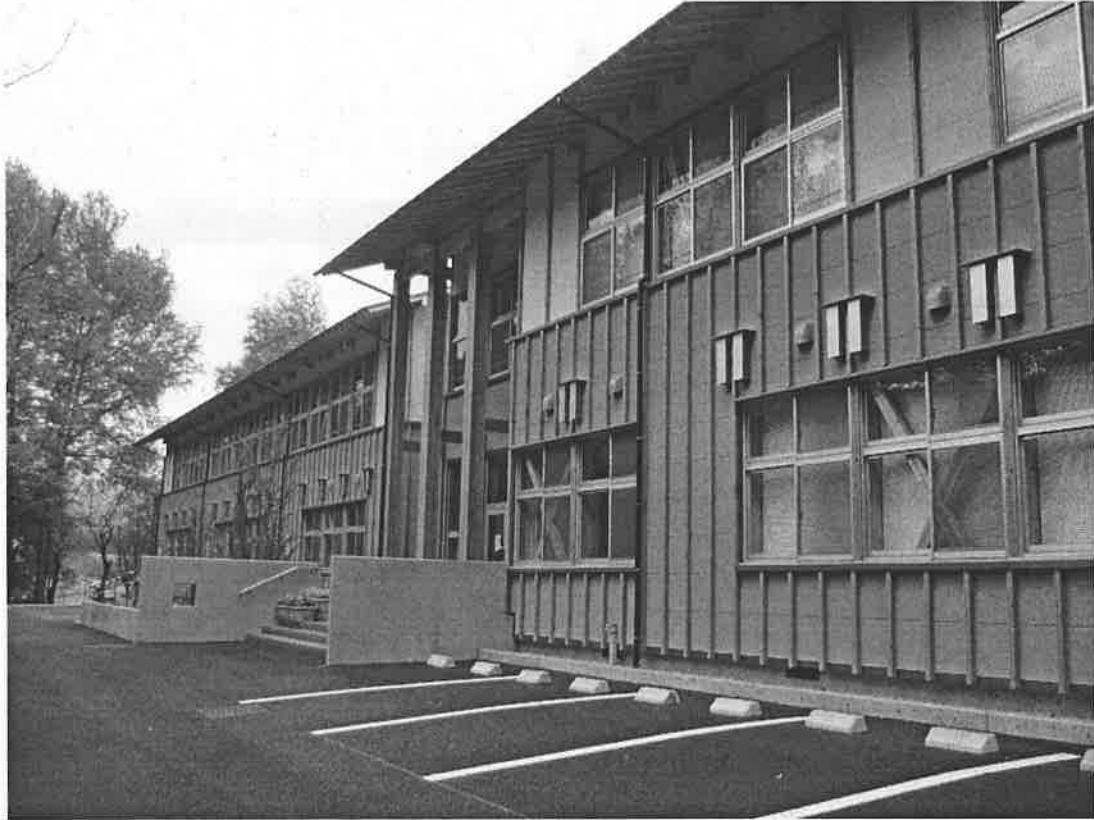


令和2年度  
高知県立希望が丘学園  
業務概要



高知県立希望が丘学園  
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

## 目 次

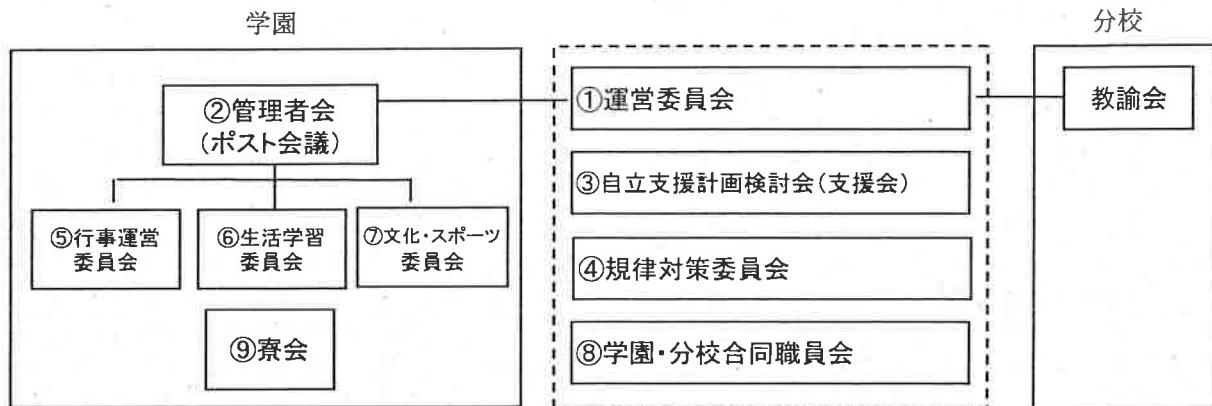
第1 沿革	1
第2 機構及び職員現員調	2
第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組	6
第4 自立支援の流れ及び内容	8
第5 業務の状況	10
第6 児童の措置状況	15
第7 職員の研修実績	20
第8 園内見取り図	21
第9 予算の概要	22

## 第1 沿革

明治38年9月	土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
明治39年	高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
明治42年	感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
明治43年6月	高知市小石木に校舎を新築し移転する。感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
昭和9年4月	少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
昭和23年4月	児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
昭和24年4月	定員60名となる。
昭和26年5月	生徒寮3棟を新築、家庭寮舎制とし、定員60名となる。
昭和27年	本館新築、水道工事、食堂及び炊事場を増改築する。
昭和28年	女子児童を入園させ教護を始める。
昭和39年10月	南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
昭和44年	南国市営簡易水道を導入(1月)、農耕作業舎を新築(3月)する。
昭和47年8月	園内幹線道路の舗装が完成する。
昭和48年	揚水ポンプ新設(4月)、園内支線道路の舗装が完成(8月)する。
昭和50年4月	テニスコートが完成する。
昭和53年10月	プールが完成する。
昭和56年3月	木工舎が完成する。
昭和58年3月	新寮舎2棟(1・2寮)の改築が完成する。
昭和59年2月	新寮舎2棟(3・4寮)の改築が完成する。
昭和60年3月	職員住宅2戸(男子寮西)が完成する。
平成元年6月	体育館の新築が完成する。
平成2年3月	園長公舎の新築が完成する。
平成3年4月	1寮舎3名の寮体制となる。
平成5年11月	給食棟の改築が完成する。
平成7年3月	職員住宅2戸(給食棟西)が完成する。
平成8年10月	「これからの希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
平成9年3月	水洗化(合併浄化槽)が完成する。
平成9年4月	教員2名が派遣される。
平成10年4月	児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
平成11年3月	本館内部改修が完成する。
平成11年4月	「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
平成11年6月	旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
平成12年4月	「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
平成14年11月	文部科学省指定「研究開発学校」に伴う研究発表会を開催する。
平成15年4月	「これからの希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
平成17年3月	1寮舎5名の寮体制となる。
平成17年4月	寮舎(男子棟旧3寮)の改築(現在の3・4寮)が完成する。
平成18年4月	職員の住み込み体制を廃止する。(完全通勤交替制の職場となる)
平成20年4月	定員40名となる。(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟) 給食調理部門をアウトソーシングする。
平成24年1月	給食棟の建て替えが完了する。
平成24年3月	本館の建て替えが完了する。
平成25年4月	ステージ制による支援方法を導入する。
令和元年12月	各教室へのエアコン設置が完了する。

## 第2 機構及び職員現員調

### 1 機構（令和2年度 希望が丘学園組織図）



<各委員会等の内容>

委員会名	構成	内容	開催時期
① 運営委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名） 分校教頭、教務主任	・学園・学校の運営・進行管理 ・学園・学校のリスク・マネジメント及び危機管理	毎週火曜日 (午前) 開催
② 管理者会 (ポスト会議)	学園長、副学園長 チーフ（3名）、主任（総括）	・学園業務の運営・進行管理 (プロセスマネジメント)	適宜開催
③ 自立支援計画 検討会 (支援会)	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、養護教諭	・児童のケア・マネジメント 「児童自立支援計画」の検討など	毎週水曜日 (午前) 開催
④ 規律対策委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、担当者 分校教頭、教務主任	・児童の「規律違反行為」（無断外出、喫煙、暴力など）があったとき、当該児童に対する支援内容・方法を決定する	適宜開催 (規律違反行為が生じたとき)
⑤ 行事運営委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の行事に関するこ ・園内式典に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑥ 生活学習委員会	学園分校教職員 児童	・衣食住に関するこ ・規則やルールに関するこ ・環境整備に関するこ ・避難訓練に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑦ 文化・スポーツ委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の文化活動、スポーツ活動に関するこ ・広報・啓発に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑧ 学園・分校 合同職員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、教員	・学園、分校の協議・連絡	適宜開催
⑨ 寮会	各寮チーフ、各寮職員	・寮内の連絡	毎週水曜日開催

(2) 職員構成

ア 学園

職名	学園長	副学園長 (兼1)	事務	心理	児童自立 支援 専門員	児童生活 支援員	児童 指導員	夜間 指導員	嘱託医	計
職員数	1	2	1	1	16	1	2 会計年度 任用職員	2 会計年度 任用職員	2 内科・ 精神科	28

※栄養士、調理は民間委託

イ 分校

小・中学校

職名	学校長 (兼1)	教頭	教諭	養護教 諭	校医		薬剤師	講師	事務	計
					内科	歯科				
職員数	1	1	6	1	1	1	1	2	—	14

令和2年4月1日現在

## 希望が丘学園事務分担表

(性別) (勤務年数) (現所属勤務年数)

学園長	國藤 尚也	(男)	31.0	(4.0)
副学園長	山中 照雄	(男)	34.0	(2.0)
副学園長(出納員)	掛水 隆司	(男)	35.0	(1.0)
<hr/>				
事務分担	職名	氏名	勤務年数 (現所属勤務年数)	
総務の総括 ・職員の身分、服務、手当及び福利厚生に 関すること ・園内土地、建物の管理に関するこ ・物品の保管、出納に関するこ ・公印の管理に関するこ ・予算、経理及び出納に関するこ ・契約に関するこ ・文書の収発、管理に関するこ	主任(総括) (経理員)	渡辺 たか子	40.0 (2.0)	
心理 ・心理アセスメントに関するこ ・心理療法、カウンセリングに関するこ ・心理教育に関するこ ・生活場面での心理に関する相談、助言、 指導 ・職員への心理に関する情報提供 ・職員研修に関するこ	主査	西尾 敏	6.0 (1.0)	
自立支援 ・寮舎の運営に関するこ ・生活及び余暇指導に関するこ ・学習支援、進路支援に関するこ ・作業支援に関するこ ・クラブ活動に関するこ ・就労支援に関するこ ・保健業務に関するこ ・学園行事に関するこ ・食育に関するこ ・太鼓指導に関するこ ・児童へのSST(社会的技能訓練)に関するこ ・家族支援に関するこ ・アフターケアに関するこ ・権利擁護に関するこ ・関係機関との連携に関するこ ・地域交流に関するこ ・実習生の受け入れに関するこ ・児童観察記録の整備に関するこ ・地域支援に関するこ ・防災訓練に関するこ ・人材育成に関するこ(各チーフ) ・児童自立支援施設協議会機関誌に関するこ ・統計業務に関するこ ・措置に伴う事務手続き(公的扶助、学籍等)に関するこ ・児童自立支援資料の調査、整備に関するこ ・学園ホームページの作成、更新等に関するこ	チーフ(自立支援第一担当) (児童自立支援専門員)  主任 (〃)  主幹 (〃)  主幹 (〃)  主査 (〃)  主事 (〃)  主事 (〃)  チーフ(自立支援第二担当) (〃)	檀 直樹 小野川 薔一 小松 理恵 佐藤 望佳乃 吉本 和敬 竹崎 麻実 横田 珠希 横田 智穂 尾崎 真二	16.0 (4.0) 31.0 (3.0) 9.0 (9.0) 6.0 (6.0) 1.0 (1.0) 5.0 (5.0) 3.0 (3.0) 16.0 (1.0) 28.0 (5.0)	

事務分担	職名	氏名	勤務年数 (現所属勤務年数)
【小松理恵】 育児休業中 (平成30年8月20日～令和2年4月12日)  【吉本 和敬】 育児休業中 (令和元年11月1日～令和2年10月26日)	主幹 (児童自立支援専門員)	門田 祐輔	4.0 (4.0)
	主事 (〃)	福島 和季	2.0 (2.0)
	主事 (〃)	宮本 真成	0.0 (0.0)
	チーフ(自立支援第三担当) (〃)	森 英彰	19.0 (0.0)
	主任 (〃)	中石 忍	20.0 (1.0)
	主幹 (〃)	恒吉 秀晃	11.0 (11.0)
	主査 (児童生活支援員)	徳弘 廉子	2.0 (0.0)
	主査 (児童自立支援専門員)	川西 健太	5.0 (5.0)
	会計年度任用職員 (夜間指導員)	竹村 泰央	14.5 (14.5)
	会計年度任用職員 (〃)	明神 正二	0.00 (0.00)
	会計年度任用職員 (児童指導員)	中岡 慎二	0.0 (0.0)
	会計年度任用職員 (〃)	安岡 大	0.00 (0.00)

## 第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組

令和2年4月1日  
高知県立希望が丘学園

### 基本理念

- ① 学園は、児童に安心・安定できる環境を提供するとともに、児童一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」（子どもと共にある精神）を大切にし、児童の心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、児童たちが将来命をはぐくむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

### 基本方針

- ① “児童と共に”を原則に、一人一人の背景を理解し、日常生活の場面や機会を通して、児童の健全な人格形成と自立を支援していきます。
- ② 教員と職員が連携して、積極的な教育活動を展開し、基礎学力の定着と進路保障の充実を図ります。
- ③ 保護者、地域及び関係機関と連携し、入園期間の短期化など、開かれた支援活動を開します。

### 重点目標

- ① 児童支援の充実
  - 退所時の児童の希望が丘学園入所満足度：80%以上
  - 施設内虐待を絶対に起こさない。
- ② 保護者支援の充実
  - 退所時の保護者の希望が丘学園入所満足度：80%以上
  - 保護者の学園行事参加率：80%以上（令和元年度：延べ78名中43名・55%）
- ③ 進路保障の充実
  - 児童が希望する進路（高校進学、就職等）の合格率：100%（令和元年度：100%）
- ④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化
  - 学園で企画する外部講師を招聘した研修への寮職員参加率：80%以上
  - 県内児童福祉施設や児童相談所等とお互いの理解を深める。
- ⑤ 卒園後のアフターケアの充実
  - 高校2年生への進級率：高校等進学14名中12名（80%）以上  
(令和元年度：高校等進学8名中3名・約38%)
  - アフターケア実施要領（仮称）を作成する（7～9月）

## 具体的な取組

### ① 児童支援の充実

- ・2回目以降の児童自立支援計画を作成する際、児童や保護者の意向を取り入れる。
- ・児童、保護者を対象とした希望が丘学園入所満足度アンケート（仮称）を実施する。  
(入園6ヶ月後及び退所時)
- ・異動（採用）時に新任職員や会計年度任用職員に対し、児童自立支援施設を理解するための研修を実施する。
- ・個別支援のあり方・基準について、再検討を行う。（7～8月）

### ② 保護者支援の充実

- ・2回目以降の児童自立支援計画を作成する際、児童や保護者の意向を取り入れる。  
(再掲)
- ・児童、保護者を対象とした希望が丘学園入所満足度アンケート（仮称）を実施する。  
(入園6ヶ月後及び退所時) (再掲)
- ・保護者に対して、年度当初（入所時）に年間行事計画を示すとともに、個々の行事の開催1ヶ月前までには正式案内を送付する。

### ③ 進路保障の充実

- ・各児童の学力を分校と寮が共有したうえで、分校は能力に合った適切な課題を与え、寮は児童が課題を達成できるよう学習の支援を行う。
- ・職場体験の実施（分校との協議が必要）

### ④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化

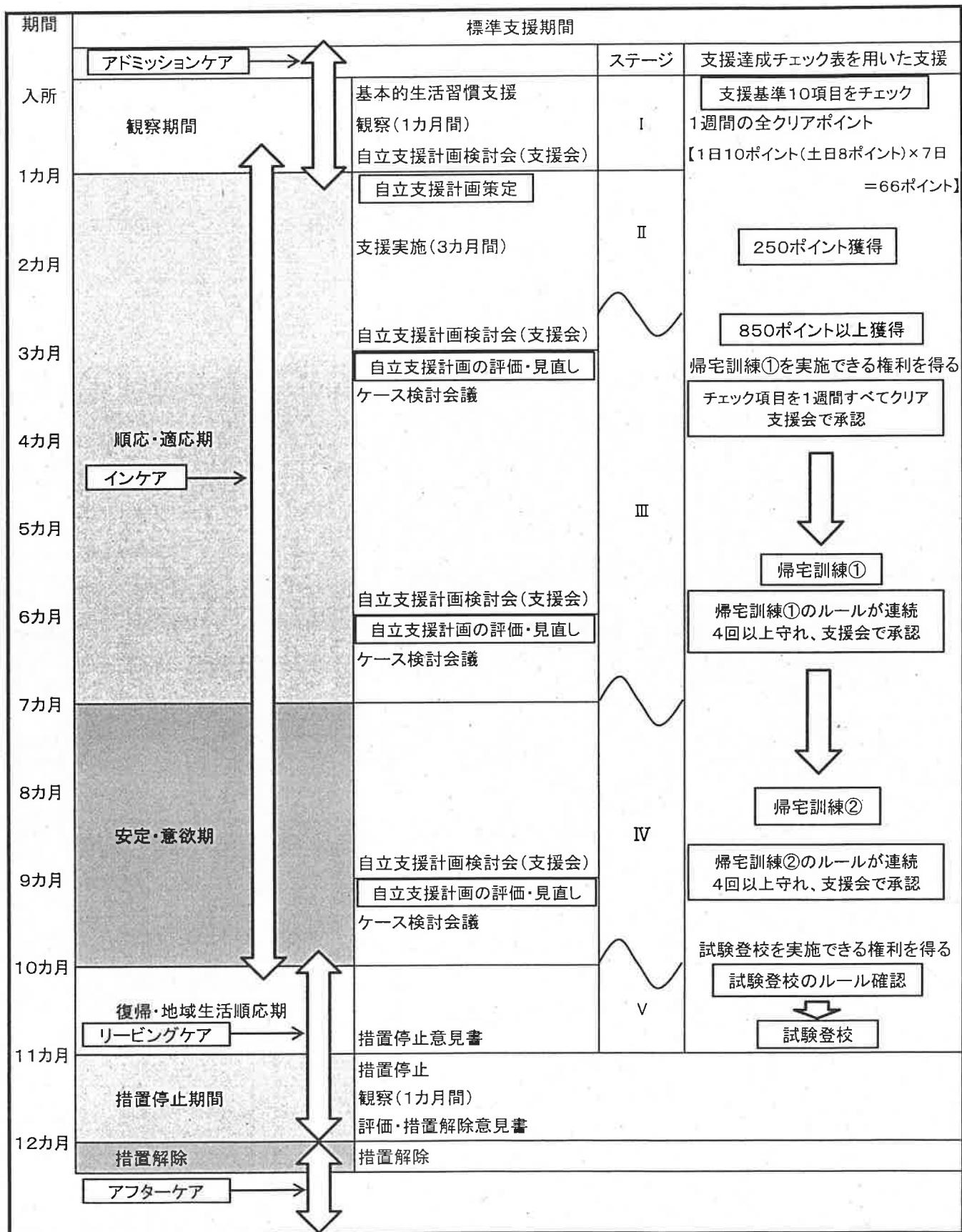
- ・実務経験に応じた研修（県外）に参加するとともに、外部講師を招聘した研修（4回予定）や宿泊研修を開催する。
- ・OJTによる職員教育を徹底する。

### ⑤ 卒園後のアフターケアの充実

- ・アフターケア担当を定め、定期的に訪問等支援活動を行う。
- ・現状把握アンケート（仮称）を実施する。（7月）
- ・措置変更児童の変更先施設職員との情報交換会を実施する。

#### 第4 自立支援の流れ(標準プログラム)

令和2年度 希望が丘学園



【用語解説】 \*「子ども・家族の自立を支援するために」(児童自立支援対策研究会編2005年)P.130~

アドミッションケア: 入所前後の支援(入所の説明・同意、入所準備、入所後のケアなど)

インケア: 入所中の支援(自立支援計画に沿った支援)

リービングケア: 退所時期の支援(自立に必要な力を獲得するための支援)

アフターケア: 退所後の支援(関係機関と共同による退所児童の支援)

## 自立支援の内容(標準プログラム)

令和2年度 希望が丘学園

	児童の課題	職員の任務	支援の方法	心理変容	関係機関への依頼
観察期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所についての気持ちの整理 (あきらめと再出発)</li> <li>◆職員や生徒を覚え、慣れる</li> <li>◆規則や日課を覚える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所理由の把握 (原因・観察)</li> <li>◆児童の能力の把握 ・生活習慣 ・学習習熟度 ・性格傾向等</li> <li>◆自立支援計画の策定 *入所1ヶ月後</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関・保護者に対するオリエンテーションと情報収集</li> <li>◆児童に対するオリエンテーション</li> <li>◆各種検査 (心理・学力・性向等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自己否定と他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆具体的支援指針の提示(児童相談所より)</li> <li>◆情報の提供</li> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
順応・適応期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所理由の認識</li> <li>◆課題の整理と目標設定</li> <li>◆規則の遵守</li> <li>◆規範意識の涵養</li> <li>◆生活習慣の確立</li> <li>◆集団生活のルールを守る</li> <li>◆忍耐力の涵養</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆課題の整理と目標設定への援助</li> <li>◆児童課題に対する日常生活への支援</li> <li>◆保護者の生活状態の把握</li> <li>◆自立支援計画の評価・見直し *入所6ヶ月後</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆季節帰省時の支援</li> <li>◆親子面会</li> <li>◆出身校面会</li> <li>◆関係機関との協議と役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自己や他者の状況の客観的認識と受容</li> <li>◆保護者の状況の客観的な認識</li> <li>◆教職員に対する親しみや仲間意識の芽生え</li> <li>◆自己(他者)否定 →自己肯定・他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
安定・意欲期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活全般に対する意欲の発現</li> <li>◆積極的な生活態度と見通しや計画性</li> <li>◆自分で判断し、行動する</li> <li>◆生活への自信と肯定感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主性、責任感、計画性など自分で判断し、行動できるように支援する</li> <li>◆目標設定</li> <li>◆保護者への援助課題の設定</li> <li>◆自立支援計画の評価・見直し *入所9ヶ月後</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆親子面会</li> <li>◆出身校面会</li> <li>◆社会資源の開発</li> <li>◆帰宅訓練</li> <li>◆ボランティア活動</li> <li>◆関係機関との協議と役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者に対する受容と肯定感</li> <li>◆教職員に対する肯定間</li> <li>◆仲間にに対する信頼感</li> <li>◆自己肯定</li> <li>◆他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
復帰・地域生活順応帰	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆価値観の変容と確立</li> <li>◆進路の確認と見通し(客観的な状況判断と対処の仕方を身に付ける)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆復帰に向けた目標設定の修正(予想される困難を克服できるよう支援する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆関係機関、保護者との協議</li> <li>◆試験登校</li> <li>◆職業実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援援助を受容する</li> <li>◆自己肯定、他人否定 →自己肯定、他人肯定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆措置解除に向けたケース検討会議への参加</li> </ul>
措置停止期間	◆生活の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆措置解除に向けた評価</li> <li>◆援助課題の遂行、修正</li> <li>◆措置解除</li> <li>◆アフターケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関、保護者との協議</li> <li>◆ショートステイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アフターケアの共同</li> </ul>

## 第5 業務の状況

### 1 特 色

当学園は、児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童など、色々な問題行動や課題を持った児童が入所している児童福祉施設です。

入所児童に対しては、個々の児童の必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入所児童に対して義務教育を実施しています。

### 2 入 所

学園への入所は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入所
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分の決定による入所

### 3 退 所

児童の生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、退所となります。

退所のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受け入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

### 4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入所に伴い分校へ転入学の手続きを行い、退所に伴い出身校への転学手続きを行います。

### 5 入・退所の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計

（令和2年4月1日現在）

	平成31年3月31日	令和2年3月31日	在園児童
入所児童数	1,687人	1,698人	14人 (R2.4.1 措置解除3人)
退所児童数	1,669人	1,681人	

## 6 児童への自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難な児童に対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応する児童を育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

### (1) 生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不充分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、年齢相応の当たり前の生活を体得し、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

### (2) 作業支援

児童と職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

### (3) 教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」における学校経営方針のとおりですが、最近は、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定な児童の入所が増え、メンタルケアの必要性が増してきています。そのため、嘱託医である小児科や精神科医師からの医学的知見による助言、児童心理司とスクールカウンセラーが連携してのカウンセリングや必要に応じた検査等を駆使しながら、児童の精神的なケアに取り組んでいます。

## 7 「希望が丘分校」における学校経営方針

### (1) 学校教育目標を達成するための学校経営方針

#### 【学校教育目標】

「自立に向けて、自ら考え行動し、社会に適応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」

#### 【学校経営方針】

- ①「チーム希望が丘分校」の意識を高め、目標の達成のため効果的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色を踏まえ、教育課程の編成と推進に努める。
- ③関係機関や学校・地域との連携を図り、効果的な教育活動が推進できるよう努める。
- ④道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導を充実し、関連性を持たせて児童生徒の「心の教育」を推進する。

### (2) 目指す児童生徒像と本年度の教育重点目標

#### 【目指す児童生徒像】

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的生活習慣が備わり、規範意識のある児童生徒

【本年度の教育重点目標】

- ①授業を通して、学習規律の定着及び学習意欲の向上を図る。
- ②主体的・対話的で深い学びにつながる授業を構築する。
- ③本人、保護者ともに納得できる進路指導に努める。
- ④体験活動や作業を通じて、自尊感情を高め、豊かな心の育成を図る。
- ⑤教育活動を通して、道徳的実践力を育成する。

(3) 上記の(1)、(2)を達成するために

- ①「個業」ではなく「協業」を意識して
- ②「意味付け」・「価値付け」・「方向付け」を意識して
- ③「ネガティブ」思考ではなく「ポジティブ」思考を意識して
- ④児童生徒に力を付けるために自らが力を付けることを意識して
- ⑤日々の出来事を大切にすることを意識して

(4) 教科等授業時数(週間)

	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	保育	家庭 技家	美術	英語	道徳	特活	給習	計
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29

- ①授業中は、個に応じた支援を行い、放課後に個々の力に応じた補習加力指導を行って基礎基本の定着を図っています。
- ②小・中学校の授業の連携を行なっています。

8日課

7:00	8:20	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	昼漢字	終礼	帰寮・清掃	
洗面	朝礼	昼食	本館教室の 清掃	クラブ活動	入浴・夕食	
寮の清掃	朝JOG	昼休み	終礼		自由時間	
朝食	朝読書				自習	
					就寝	

## 9 年間行事（平成 31（令和元）年度実績）

### [第一学期]

- ・入学を祝う会（4月8日）
- ・学園親睦会（5月8日：新任教職員との交流）※行事運営委員会事業
- ・お茶摘み（5月10日：地元関係機関との交流）※雨天中止
- ・芋苗植え交流（5月24日：岡豊保育園児との交流）
- ・修学旅行（5月29日～31日：東京都）
- ・芋苗植え交流（6月7日：布師田保育園児との交流）
- ・太鼓発表・太鼓教室（6月13日：岡豊保育園）
- ・四国地区少年野球大会（7月11日～12日：高知県）

### [夏期休暇]

- ・四国地区少女テニス大会（8月5日～6日：香川県）
- ・季節帰省（8月13日～18日の間：ステージによって泊数が変動）
- ・職場体験実習（8月20日～21日：女子児童による動物園での体験実習）
- ・キャンプ（8月21日～22日：男子児童による宿泊体験）
- ・男子水泳大会（8月23日）※行事運営委員会事業
- ・カラオケ大会（8月28日）

### [第二学期]

- ・運動会（10月5日）
- ・南国市高齢者運動会（10月16日：全児童がボランティア参加）
- ・岡豊地区民運動会（10月27日：ステージ3以上の児童が参加）
- ・関係機関連絡協議会（10月29日）
- ・フルマラソン貫歩（11月2日～3日：安芸までの貫歩・宿泊体験）※行事運営委員会事業
- ・芋堀り交流（11月12日：岡豊保育園児との交流）
- ・防災キャンプ（11月15日～16日：防災体験学習）※行事運営委員会事業
- ・岡豊ふれあい総合文化祭（11月16日：太鼓演奏）
- ・高齢者施設（夢の里）訪問ボランティア（11月22日：高齢者との交流）
- ・四国地区少年少女駅伝大会（12月6日：愛媛県）
- ・餅つき大会（12月19日：地元関係機関等との交流）※行事運営委員会事業
- ・クリスマス会（12月25日）※行事運営委員会事業

### [冬期休暇]

- ・季節帰省（12月28日～1月5日の間：ステージによって泊数が変動）

### [第三学期]

- ・成果発表会（1月16日：全児童による発表）※行事運営委員会事業
- ・高校入試（3月4日・5日）
- ・卒業を祝う会（3月17日）

## 10 各種活動の紹介

### (1) 和太鼓演奏

普段の生活の中にはない太鼓演奏の緊張感の中で、「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった「あるべき姿の形」を修得します。

平成25年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取組姿勢や普段の生活が安定している児童を代表に選んでいます。

演奏を通じて毎日の生活がいかに大切であるかを気付くように、また努力すれば報われるという経験を通して自信を獲得できるように取り組んでいます。

実績：県内の各種イベントや祭り等14カ所での演奏を実施

### (2) クラブ活動

部活動は学園の生活の中で大きなウエイトを占めており、児童は礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感などを通して大きく成長していきます。

『部活（野球・ソフトテニス・陸上）を学ばずのではなく、部活で学ばず』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一！」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

#### 【野球部】

四国地区少年野球大会（令和元年7月11日～12日・高知県高知市）

成績：1回戦 対徳島学院 5-8、3位決定戦 対斯道学園（香川県） 19-11

#### 【テニス部】

四国地区少女テニス大会（令和元年8月5日～6日・香川県高松市）

成績：団体戦 準優勝

個人戦ダブルス Aペア優勝、Bペア3位、C・Dペア2回戦敗退

個人戦シングルス Aさん優勝、Bさん3位、Cさん4位、

D・E・Fさん2回戦敗退、G・Hさん1回戦敗退

#### 【陸上部】

四国地区少年少女駅伝マラソン大会（令和元年12月6日・愛媛県西条市）

成績：駅伝の部 2位（1時間5分42秒）

### (3) 睿行事・睿外出、ボランティア活動、職場体験

支援員と児童が良い人間関係を築きながら、共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、児童たちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

#### 【睿行事・睿外出】

調理実習、誕生日会、釣り、イチゴ狩り、登山（奥工石山、甫喜ヶ峰、横倉山）、

サイクリング、川遊び、みかん狩り、のいち動物公園、内原野陶芸館、初詣 など

#### 【ボランティア活動】

国道32号線沿いゴミ拾い

#### 【職場体験】

鶏舎清掃（男子）、のいち動物公園飼育員体験（女子）

## 第6 児童の措置状況

- 1 学園の状況
- 2 月別初日在籍・入退所状況
- 3 入所時の年齢
- 4 入所時の学年
- 5 入所経路
- 6 出身地（入所時）
- 7 保護者の状況（入所時）
- 8 学年別在籍児童の総数
- 9 主な入所理由
- 10 被虐待児童
- 11 医療の概況（精神医学的診断）
- 12 無断外出の発生状況
- 13 暴力行為の発生状況
- 14 退所状況
- 15 退所児童の在園期間
- 16 平成31（令和元）年度中学3年生の就職・進学状況
- 17 月初日在園児童の推移（年度別）
- 18 入・退所児童の推移（年度別）

### 1 学園の状況

定 員	40名
暫定定員	20名
寮 舎	男子寮 2寮舎 女子寮 1寮舎

### 2 月別初日在籍・入退所状況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍児	男	11	6	6	7	9	10	12	12	12	14	15	15	129
	女	6	6	7	8	8	8	8	8	8	8	8	6	89
	計	17	12	13	15	17	18	20	20	20	22	23	21	218
入所	男			1	2	1	2			2	1			9
	女		1	1										2
	計	0	1	2	2	1	2	0	0	2	1	0	0	11
退所	男	5										2	3	10
	女	1											1	2
	計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	12

### 3 入所時の年齢

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男	1		1	3		3	1				9
女						2					2
計	1	0	1	3	0	5	1	0	0	0	11

### 4 入所時の学年

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男				1		1	2	3		4	7		9
女									1	1	2		2
計	0	0	0	1	0	1	2	3	1	5	9	0	11

### 5 入所経路

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	児童相談所から					家庭 裁判所 から	計
	家庭	児童養護 施設	他の児童 福祉施設	里親家庭	ファミリー ホーム		
男	4	1	2			2	9
女	2						2
計	6	1	2	0	0	2	11
	55%	9%	18%	0%	0%	18%	100%

### 6 出身地（入所時）

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

高知市	南国市	いの町	佐川町
7	1	1	2

### 7 保護者の状況（入所時）

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

実父・実母	実父・養繼母	養繼父・実母	実父のみ
2		1	2
実母のみ	祖父のみ	祖母のみ	その他
6			

## 8 学年別在籍児童の総数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男				1		1	2	5	2	8	15	3	20
女					1		1		2	5	7		8
計	0	0	0	1	1	1	3	5	4	13	22	3	28

## 9 主な入所理由

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	窃 盜	恐 喝 ・ 強 盗	暴 行	傷 害	放 火 ・ ろ う 火	喫 煙 物 ・ 乱 飲 酒 用	金 銭 持 出	粗 暴	虚 言 ・ 反 抗	性 的 問 題	家 出 ・ 怠 学	施 設 不 適 応	家 族 関 係	計
男	5		2		1		1			3		5	3	20
女	1					1				3		3		8
計	6	0	2	0	1	1	1	0	0	6	0	8	3	28

## 10 被虐待児童

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	なし	あり	計	身体的	心理的	ネグレクト	性的	計
男	14	6	20	3	3			6
女	8	0	8					0
計	22	6	28	3	3	0	0	6

## 11 医療の概況（精神医学的診断）

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	診断 なし	診断 あり	計	診断あり内訳（重複あり）									計
				知的 能力 障害	ASD	ADHD	LD	反抗挑戦性 障害	不安 障害	適応 障害	愛着 障害	被虐待児童 症候群	
男	8	12	20	3	5	8							16
女	5	3	8	1	1		1	1	1	1	1		7
計	13	15	28	4	6	8	1	1	1	1	1		23
	46%	54%		17%	26%	35%	4%	4%	4%	4%	4%		

## 12 無断外出の発生状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数										1			1
延人数										3			3

※ 実人数：3名（男：0名 女：3名）

## 13 暴力行為の発生状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数										1			1
延人数										1			1

※ 実人数：1名（男：0名 女：1名）

## 14 退所状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	復学	進学	就職	その他	計
男	2	6			8
女	2	2			4
計	4	8	0	0	12

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	支援達成		支援未達成		計
	家庭	施設変更	家庭引き取り	家裁送致	
男	6	2			8
女	1	3			4
計	7	5	0	0	12

## 15 退所児童の在園期間

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	1年未満	1年以上1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上	計
男	3	3	1	1	8
女		1	1	2	4
計	3	4	2	3	12

16 平成31（令和元）年度中学3年生の就職・進学状況

			就職			進学						その他	計
			県内	県外	計	全日 制 高 校	定時 制 高 校	特別 高 等 部 支 援 学 校	単位 制 高 校	通 信 制	高 等 技 術 学 校		
男	復学退所				3								3
	卒業後退所				2	1	3						6
女	復学退所				2								2
	卒業後退所				1		1					1	3
計		0	0	0	8	1	4	0	0	0	0	1	14

17 月初日在園児童の推移（年度別）

月初日在園児童数の推移		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)
	4月	9	9	11	18	13	11	12	13	19	14	18	17
	5月	9	9	12	17	12	12	12	11	17	13	16	12
	6月	7	8	11	18	13	13	13	11	17	14	17	13
	7月	7	6	14	18	13	13	16	12	17	14	15	15
	8月	8	8	15	19	13	15	20	12	17	14	17	17
	9月	8	8	18	20	14	18	21	14	18	15	19	18
	10月	7	10	18	21	13	18	23	15	17	15	19	20
	11月	9	11	18	20	13	18	23	17	16	16	18	20
	12月	10	12	18	21	14	19	23	17	18	19	18	20
	1月	10	13	20	20	15	22	22	19	16	22	18	22
	2月	12	13	21	22	14	22	23	20	16	22	19	23
	3月	12	13	20	22	14	23	22	21	17	23	18	21
計		108	120	196	236	161	204	230	182	205	201	212	218
平均		9	10	16	20	13	17	19	15	17	17	18	18
年間の児童利用数		24	20	30	32	22	28	28	28	28	27	31	28

18 入・退所児童の推移（年度別）

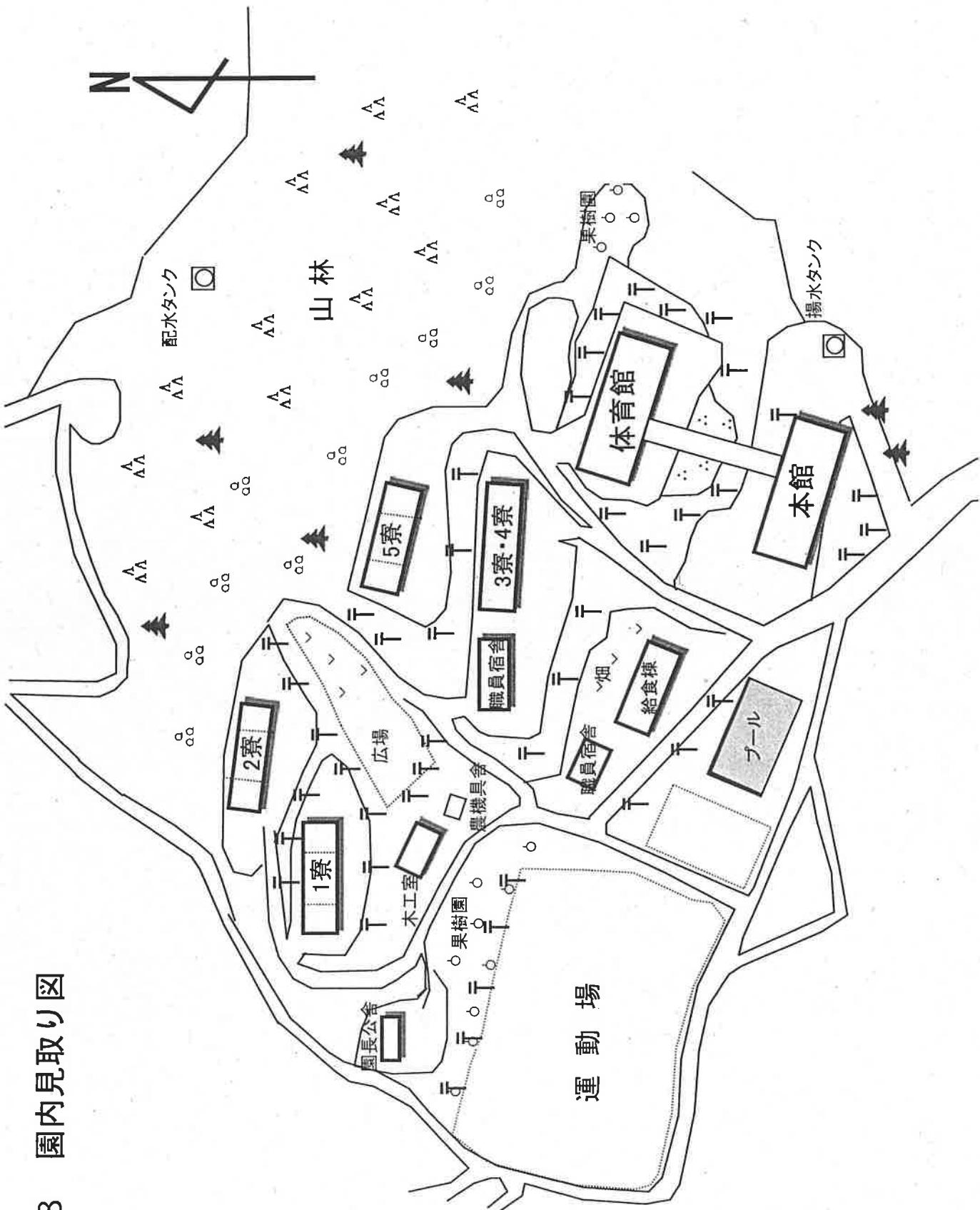
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)
入所児童数	11	10	19	14	9	17	16	15	12	13	12	11
退所児童数	12	9	11	20	12	16	15	8	18	8	13	12

## 第7 職員の研修実績

研修名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対象(参加)者	研修の種別	実施方法
新任職員基礎研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：学園長
児童自立支援施設職員基本研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：鎌倉チーフ
四国地区児童自立支援施設職員研修会	○												学園長・副学園長・西尾	県外研修	四児協研修会へ参加（愛媛）
児童自立支援施設職員SV研修	○												横田智	県外研修	武藏野学院研修へ参加（埼玉）
全国児童自立支援施設協議会役員会	○												学園長	県外研修	全児協研修会へ参加（山梨）
全国児童自立支援施設長会															
児童自立支援施設新任職員研修短期実習コース	○												中石	県外研修	きぬ川学院研修へ参加（栃木）
高知少年鑑別所視察	○												新任職員等8名 参加	県内研修	施設見学・施設説明
児童自立支援施設新任職員研修短期実習コース	○												西尾	県外研修	武藏野学院研修へ参加（埼玉）
合同学習会「効果的な児童自立支援計画を策定するため」	○												全職員	園内研修	講師：寺町牧黎長（武藏野学院）
水上安全法（着衣泳）講座	○												全職員	園内研修	講師：柚村誠氏（日本赤十字社・高知県支部）
児童自立支援施設中堅職員研修コースⅠ	○												山崎	県外研修	武藏野学院研修へ参加（埼玉）
不適切な対応についての検証	○												○	全職員	園内研修
児童自立支援施設新任職員研修長期実習コース	○												吉本	県外研修	武藏野学院研修へ参加（埼玉）
発達障害の理解													○	全職員	園内研修
中国・四国地区児童自立支援施設長・庶務主任研究協議会													副学園長、渡辺	園外研修	中四合同研究協議会へ参加（香川）
全国児童自立支援施設職員研修会													宇呂、川西、福島、門田	県外研修	全児協研修会へ参加（愛媛）
児童自立支援施設中堅職員研修コースⅡ													横田珠	県外研修	武藏野学院研修へ参加（埼玉）
性被害児童の理解とその対応・支援について													全職員	園内研修	講師：山本恒雄客員研究員（福島県母子愛育会愛育研究所）
高知少年鑑別所拡大研修会													○	副学園長、檀	園内研修
人権研修「子どもの人権と個別支援のあり方」													全職員	園内研修	講師：中橋紅美弁護士
中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会													佐藤	県外研修	中四合同研修会へ参加（広島）
個人情報の適正な取扱いについて													全職員	園内研修	講師：副学園長
広島学園・阿武山学園・新潟学園施設訪問 (性加害・被害児童支援、アフターケア等) 「児童福祉におけるトラウマインフォームド・ケア」研修													○	副学園長、檀	県外研修
「性問題のある児童への支援」研修													○	全職員	園内研修
衛生管理に関する研修													○	全職員	園内研修

新任職員：勤務年数（分校勤務も含め）が1年未満の職員  
 初級職員：勤務年数（分校勤務も含め）が概ね3年の職員  
 中堅職員：勤務年数（分校勤務も含め）が概ね5年の職員  
 スーパーバイザ―：勤務年数（分校勤務も含め）が5年以上の職員

第8 園内見取り図



## 第9 予算の概要

予算計上課		令和2年度事業名 細目事業名	R2当初予算 (千円)	内容
児童家庭課	希望が丘学園費	管理運営費	32,169	報酬及び共済費(会計年度任用職員)、報償費(嘱託医、施設強化アドバイザー等)、委託料(警備、児童自立支援システム保守等)、工事請負費(体育館照明設備改修)、負担金(全国児童自立支援施設協議会等)など
児童家庭課	希望が丘学園費	事業費	25,323	委託料(調理業務)、負担金(全日本少年野球連盟費等)、扶助費など
児童家庭課	希望が丘学園費	希望が丘学園費事務費	9,371	旅費、需用費(消耗品、燃料、南海地震対応等)、役務費(通信運搬、切手代等)、使用料(中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会会場)など